

岩手県告示第335号

平成30年3月20日県議会の議決を経た平成30年度岩手県一般会計予算、平成30年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算、平成30年度岩手県県有林事業特別会計予算、平成30年度岩手県林業・木材産業資金特別会計予算、平成30年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算、平成30年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算、平成30年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算、平成30年度岩手県公債管理特別会計予算、平成30年度岩手県証紙収入整理特別会計予算、平成30年度岩手県国民健康保険特別会計予算、平成30年度岩手県流域下水道事業特別会計予算、平成30年度岩手県港湾整備事業特別会計予算、平成30年度岩手県立病院等事業会計予算、平成30年度岩手県電気事業会計予算、平成30年度岩手県工業用水道事業会計予算及び平成30年度岩手県一般会計補正予算（第1号）の要領は、次のとおりである。

平成30年4月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 30 年度岩手県一般会計予算

平成 30 年度岩手県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 953,348,257 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 132,612,000
	1 県 民 税	42,668,000
	2 事 業 税	27,639,000
	3 地 方 消 費 税	21,061,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,219,000
	5 県 た ば こ 税	1,401,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	281,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,975,000
	8 軽 油 引 取 税	17,544,000
	9 自 動 車 税	17,716,000
	10 鉦 区 税	17,000
	11 狩 猟 税	12,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	79,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		48,562,000
3 地 方 譲 与 税		23,504,000

	1 地 方 法 人 特 別 讓 与 税	19,992,000
	2 地 方 揮 発 油 讓 与 税	3,309,000
	3 石 油 ガ ス 讓 与 税	168,000
	4 地 方 道 路 讓 与 税	1,000
	5 航 空 機 燃 料 讓 与 税	34,000
4 地 方 特 例 交 付 金		417,591
	1 地 方 特 例 交 付 金	417,591
5 地 方 交 付 税		290,344,445
	1 地 方 交 付 税	290,344,445
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		408,960
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	408,960
7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,188,798
	1 分 担 金	329,020
	2 負 担 金	1,859,778
8 使 用 料 及 び 手 数 料		8,083,183
	1 使 用 料	6,024,739
	2 手 数 料	2,058,444
9 国 庫 支 出 金		169,323,121
	1 国 庫 負 担 金	79,649,844

	2 国 庫 補 助 金	88,011,460
	3 委 託 金	1,661,817
10 財 産 収 入		1,259,165
	1 財 産 運 用 収 入	173,933
	2 財 産 売 払 収 入	1,085,232
11 寄 附 金		91,252
	1 寄 附 金	91,252
12 繰 入 金		50,740,231
	1 特 別 会 計 繰 入 金	593,078
	2 基 金 繰 入 金	50,147,153
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		150,360,177
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料 等	196,311
	2 預 金 利 子	13,096
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	11,300,700
	4 貸 付 金 元 利 収 入	124,721,416
	5 受 託 事 業 収 入	4,243,120
	6 収 益 事 業 収 入	3,644,322

	7 利 子 割 精 算 金 収 入	1
	8 雑 入	6,241,211
15 県 債		75,453,333
	1 県 債	75,453,333
歳 入	合 計	953,348,257

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,434,957
	1 議 会 費	1,434,957
2 総 務 費		30,825,870
	1 総 務 管 理 費	10,615,129
	2 企 画 費	1,981,651
	3 徴 税 費	5,652,669
	4 地 域 振 興 費	7,777,632
	5 選 挙 費	56,897
	6 防 災 費	789,083
	7 統 計 調 査 費	466,304
	8 文 化 ス ポ ー ツ 費	3,105,858
	9 人 事 委 員 会 費	153,505
10 監 査 委 員 費	227,142	
3 民 生 費		94,983,118
	1 社 会 福 祉 費	63,187,857
	2 県 民 生 活 費	1,352,895
	3 児 童 福 祉 費	19,642,546

	4 生 活 保 護 費	2,927,914
	5 災 害 救 助 費	7,871,906
4 衛 生 費		27,397,548
	1 公 衆 衛 生 費	4,439,880
	2 環 境 衛 生 費	10,769,014
	3 保 健 所 費	1,263,603
	4 医 藥 費	10,925,051
5 勞 働 費		3,515,127
	1 勞 政 費	1,065,273
	2 職 業 訓 練 費	2,327,455
	3 勞 働 委 員 会 費	122,399
6 農 林 水 産 業 費		65,543,905
	1 農 業 費	14,290,493
	2 畜 産 業 費	6,595,183
	3 農 地 費	16,560,136
	4 林 業 費	12,783,907
	5 水 産 業 費	15,314,186
7 商 工 費		130,217,499
	1 商 工 業 費	129,166,855

	2 観 光 費	1,050,644
8 土 木 費		164,020,978
	1 土 木 管 理 費	5,862,255
	2 道 路 橋 り よ う 費	91,597,452
	3 河 川 海 岸 費	43,418,831
	4 港 湾 費	11,396,922
	5 都 市 計 画 費	3,055,467
	6 住 宅 費	8,690,051
9 警 察 費		28,546,011
	1 警 察 管 理 費	25,916,622
	2 警 察 活 動 費	2,629,389
10 教 育 費		150,956,636
	1 教 育 総 務 費	18,088,694
	2 小 学 校 費	43,649,998
	3 中 学 校 費	27,293,197
	4 高 等 学 校 費	36,174,813
	5 特 別 支 援 学 校 費	11,751,678
	6 社 会 教 育 費	3,004,193
	7 保 健 体 育 費	594,815

	8 大 学 费	4,292,307
	9 私 立 学 校 费	6,106,941
11 灾 害 复 旧 费		65,790,665
	1 庁 舍 等 施 设 灾 害 复 旧 费	2,585,207
	2 保 健 福 祉 施 设 灾 害 复 旧 费	359,541
	3 农 林 水 产 施 设 灾 害 复 旧 费	18,008,150
	4 商 工 劳 働 観 光 施 设 灾 害 复 旧 费	7,088,577
	5 土 木 施 设 灾 害 复 旧 费	35,964,657
	6 教 育 施 设 灾 害 复 旧 费	1,784,533
12 公 债 费		109,837,300
	1 公 债 费	109,837,300
13 诸 支 出 金		79,978,643
	1 公 营 企 业 贷 付 金	10,300,000
	2 公 营 企 业 出 资 金	398
	3 公 营 企 业 负 担 金	21,862,209
	4 地 方 消 费 税 清 算 金	21,075,744
	5 利 子 割 交 付 金	193,067
	6 配 当 割 交 付 金	324,941
	7 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	317,082

	8 地 方 消 費 税 交 付 金	24,389,301
	9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	198,458
	10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,316,217
	11 利 子 割 精 算 金	1,226
14 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出 合 計		953,348,257

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 税務総合オンラインシステム改修業務	平成30年度から平成31年度まで	21,000千円
2 岩手県信用保証協会が行う中小企業再生支援に係る融資についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成30年度から平成46年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
3 岩手県信用保証協会が行う中小企業成長応援資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成30年度から平成41年度まで	損失補償総額8,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
4 岩手県信用保証協会が行う中小企業東日本大震災復興資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成30年度から平成46年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては、元本の4パーセント以内に相当する額以内
5 中小企業東日本大震災復興資金の融通に伴う保証料補給	平成30年度から平成40年度まで	融資総額30,000,000千円を限度とし、年0.8パーセント以内の割合で計算した額
6 離職者等再就職訓練事業	平成30年度から平成31年度まで	32,000千円
7 特定区域産業活性化奨励事業費補助	平成30年度から平成34年度まで	1,169,800千円
8 公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益社団法人岩手県農業公社に融資した資金について元利金の償還がない場合の不足額の損失補償	平成30年度から平成40年度まで	融資総額177,650千円を限度とし、元本及びその約定利息（遅延利息を含む。）に相当する額以内
9 農業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成30年度から平成50年度まで	融資総額3,180,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
10 中山間地域活性化資金の融通に伴う利子補給	平成30年度から平成55年度まで	融資総額12,000千円を限度とし、年1.4パーセント以内の割合で計算した額
11 農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子補給	平成30年度から平成48年度まで	融資総額210,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額

12 農業経営安定緊急支援資金の融通に伴う利子補給	平成30年度から平成40年度まで	融資総額25,000千円を限度とし、年0.5パーセント以内の割合で計算した額
13 土地改良負担金償還平準化事業による資金の融通に伴う利子補給補助	平成30年度から平成41年度まで	融資総額231,540千円を限度とし、年1.625パーセント以内の割合で計算した額
14 水産加工経営改善促進資金の融通に伴う利子補給	平成30年度から平成33年度まで	融資総額21,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
15 漁業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成30年度から平成53年度まで	融資総額1,004,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
16 漁業経営維持安定資金の融通に伴う利子補給	平成30年度から平成48年度まで	融資総額200,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
17 東日本大震災漁業経営復興特別資金の融通に伴う利子補給	平成30年度から平成40年度まで	融資総額60,000千円を限度とし、年0.5パーセント以内の割合で計算した額
18 かんがい排水事業	平成30年度から平成31年度まで	105,000千円
19 畑地帯総合整備事業	平成30年度から平成31年度まで	40,000千円
20 経営体育成基盤整備事業	平成30年度から平成31年度まで	2,170,000千円
21 中山間地域総合整備事業	平成30年度から平成31年度まで	891,000千円
22 基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成30年度から平成31年度まで	75,000千円
23 防災ダム事業	平成30年度から平成31年度まで	30,000千円
24 農村地域防災減災事業	平成30年度から平成31年度まで	247,000千円
25 農村災害対策整備事業	平成30年度から平成31年度まで	30,000千円
26 農用地災害復旧関連区画整理事業	平成30年度から平成31年度まで	250,000千円
27 海岸高潮対策事業（漁港）	平成30年度から平成32年度まで	7,498,000千円
28 農地等災害復旧事業	平成30年度から平成31年度まで	100,000千円

29	漁港災害復旧事業	平成30年度から平成32年度まで	14,459,000千円
30	道路環境改善事業	平成30年度から平成32年度まで	2,341,000千円
31	地域連携道路整備事業	平成30年度から平成32年度まで	15,293,000千円
32	基幹河川改修事業	平成30年度から平成32年度まで	1,330,000千円
33	三陸高潮対策事業	平成30年度から平成32年度まで	16,120,000千円
34	総合流域防災事業（河川）	平成30年度から平成32年度まで	700,000千円
35	河川激甚災害対策特別緊急事業	平成30年度から平成32年度まで	5,096,000千円
36	河川災害復旧等関連緊急事業	平成30年度から平成31年度まで	1,639,000千円
37	河川災害復旧助成事業	平成30年度から平成32年度まで	800,000千円
38	特定構造物改築事業	平成30年度から平成31年度まで	100,000千円
39	砂防事業	平成30年度から平成31年度まで	700,000千円
40	火山砂防事業	平成30年度から平成31年度まで	100,000千円
41	総合流域防災事業（砂防）	平成30年度から平成32年度まで	500,000千円
42	砂防激甚災害対策特別緊急事業	平成30年度から平成31年度まで	3,000,000千円
43	砂防設備修繕	平成30年度から平成31年度まで	100,000千円
44	海岸高潮対策事業（河川）	平成30年度から平成32年度まで	3,680,000千円
45	津波危機管理対策緊急事業（河川）	平成30年度から平成32年度まで	1,365,000千円
46	海岸堤防等老朽化対策緊急事業（河川）	平成30年度から平成32年度まで	300,000千円
47	築川ダム建設事業	平成30年度から平成32年度まで	1,716,000千円
48	堰堤改良事業	平成30年度から平成31年度まで	199,000千円

49	ダム管理	平成30年度から平成31年度まで	24,000千円
50	港湾高潮対策事業	平成30年度から平成33年度まで	6,900,000千円
51	津波危機管理対策緊急事業（港湾）	平成30年度から平成31年度まで	200,000千円
52	広域公園整備事業	平成30年度から平成32年度まで	1,845,000千円
53	都市計画道路整備事業	平成30年度から平成31年度まで	200,000千円
54	下水道整備促進対策	平成30年度から平成32年度まで	16,000千円
55	公営住宅建設事業	平成30年度から平成31年度まで	124,000千円
56	災害公営住宅整備事業	平成30年度から平成31年度まで	2,490,000千円
57	河川等災害復旧事業	平成30年度から平成32年度まで	21,960,000千円
58	港湾災害復旧事業	平成30年度から平成32年度まで	2,300,000千円
59	教職員人事給与情報システム整備	平成30年度から平成31年度まで	64,000千円
60	校舎建設事業	平成30年度から平成31年度まで	54,000千円
61	体育施設災害復旧事業	平成30年度から平成32年度まで	1,520,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県庁舎管理	千円 17,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
地区合同庁舎管理	182,000	同上	同上	同上
通信施設管理	33,000	同上	同上	同上
産学官連携拠点整備	23,000	同上	同上	同上
震災津波伝承施設（仮称）整備事業	93,000	同上	同上	同上
地域総合整備資金貸付金	500,000	同上	同上	同上
三陸鉄道安全輸送設備等整備	63,000	同上	同上	同上
航空消防防災体制強化推進	39,000	同上	同上	同上
県民会館施設整備	229,000	同上	同上	同上
平泉文化遺産ガイドンス施設整備事業	39,000	同上	同上	同上
スポーツ施設設備整備	107,000	同上	同上	同上
社会福祉施設管理	16,000	同上	同上	同上
障害者支援施設等整備	24,000	同上	同上	同上
老人福祉施設整備	569,000	同上	同上	同上
みたけ学園みたけの園整備	353,000	同上	同上	同上
児童福祉施設等整備	179,000	同上	同上	同上

災害援護資金貸付金	360,333	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
県境不法投棄現場環境再生事業	140,000	同	同	同
一般財団法人クリーンいわて事業団施設整備資金貸付金	986,000	同	同	同
国定公園等施設整備事業	9,000	同	同	同
自然公園施設整備事業	18,000	同	同	同
いわて型野菜トップモデル産地創造	15,000	同	同	同
食肉処理施設整備	573,000	同	同	同
土地改良事業	2,289,000	同	同	同
農地防災事業	300,000	同	同	同
森林公園整備	24,000	同	同	同
森林整備事業	95,000	同	同	同
林道事業	749,000	同	同	同
治山事業	657,000	同	同	同
水産技術センター管理	108,000	同	同	同
内水面水産技術センター管理	41,000	同	同	同
漁港漁場整備事業	498,000	同	同	同
岩手産業文化センター施設整備	38,000	同	同	同

中小企業振興資金特別会計繰出金	44,000	同	上	同	上	同	上
地域づくり緊急改善事業	270,000	同	上	同	上	同	上
空港整備	88,000	同	上	同	上	同	上
道路橋りょう維持事業	5,929,000	同	上	同	上	同	上
道路橋りょう新設改良事業	4,927,000	同	上	同	上	同	上
河川改良事業	8,320,000	同	上	同	上	同	上
砂防事業	1,924,000	同	上	同	上	同	上
海岸保全事業	135,000	同	上	同	上	同	上
水防警報施設整備事業	134,000	同	上	同	上	同	上
河川総合開発事業	2,397,000	同	上	同	上	同	上
港湾建設事業	412,000	同	上	同	上	同	上
広域公園整備事業	22,000	同	上	同	上	同	上
街路事業	345,000	同	上	同	上	同	上
公営住宅建設事業	973,000	同	上	同	上	同	上
警察施設整備事業	1,094,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備	390,000	同	上	同	上	同	上
総合教育センター施設設備整備	14,000	同	上	同	上	同	上
高等学校校舎等建設事業	2,924,000	同	上	同	上	同	上
産業教育実習船代船建造	401,000	同	上	同	上	同	上

特別支援学校設備整備	30,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
特別支援学校整備事業	273,000	同	上	同
青少年の家施設整備	53,000	同	上	同
柳之御所遺跡整備調査事業	1,000	同	上	同
博物館施設整備	3,000	同	上	同
美術館施設整備	72,000	同	上	同
公立大学法人岩手県立大学施設等整備	670,000	同	上	同
農地等災害復旧事業	22,000	同	上	同
海岸保全施設災害復旧事業	11,000	同	上	同
林道災害復旧事業	3,000	同	上	同
治山災害復旧事業	31,000	同	上	同
漁業用施設災害復旧事業	6,000	同	上	同
漁港災害復旧事業	74,000	同	上	同
河川等災害復旧事業	2,189,000	同	上	同
港湾災害復旧事業	99,000	同	上	同
学校施設災害復旧事業	7,000	同	上	同
臨時財政対策債	28,500,000	同	上	同

退 職 手 当 債	3,300,000	同 上	同 上	同 上
計	75,453,333			

平成 30 年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成 30 年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 349,129 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 12,062
	1 一般会計繰入金	12,062
2 繰越金		144,291
	1 繰越金	144,291
3 諸収入		192,776
	1 貸付金元利収入	186,272
	2 預金利子	1
	3 雑入	6,503
歳入合計		349,129

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 349,129
	1 貸 付 費	330,511
	2 貸 付 事 務 費	18,618
歳 出	合 計	349,129

平成 30 年度岩手県県有林事業特別会計予算

平成 30 年度岩手県の県有林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,732,545 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 169,991
	1 国 庫 補 助 金	169,991
2 財 産 収 入		84
	1 財 産 収 入	84
3 繰 入 金		3,431,903
	1 繰 入 金	3,431,903
4 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
5 諸 収 入		130,565
	1 諸 収 入	130,565
歳 入 合 計		3,732,545

歳 出

款	項	金 額
1 県 有 林 事 業 費		千円 3,722,545
	1 県 有 林 事 業 費	3,722,545
2 災 害 復 旧 費		10,000
	1 県 有 林 施 設 災 害 復 旧 費	10,000
歳 出 合 計		3,732,545

平成 30 年度岩手県林業・木材産業資金特別会計予算

平成 30 年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,099,479 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 905
	1 一 般 会 計 繰 入 金	905
2 繰 越 金		481,235
	1 繰 越 金	481,235
3 諸 収 入		617,339
	1 貸 付 金 元 利 収 入	417,057
	2 雑 入	200,282
歳 入 合 計		1,099,479

歳 出

款	項	金 額
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 498,166
	1 貸 付 費	496,978
	2 業 務 費	1,188
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		600,000
	1 貸 付 費	600,000
3 林業就業促進資金貸付費		1,313
	1 貸 付 費	1,313
歳 出 合 計		1,099,479

平成 30 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成 30 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 969,065 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 1,042
	1 一般会計繰入金	1,042
2 繰越金		952,291
	1 繰越金	952,291
3 諸収入		15,732
	1 貸付金収入	15,730
	2 雑入	2
歳入合計		969,065

歳 出

款	項	金 額
1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 費		千円 969,065
	1 貸 付 費	968,020
	2 業 務 費	1,045
歳 出 合 計		969,065

平成 30 年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算

平成 30 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,130,185 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 99,903
	1 一 般 会 計 繰 入 金	99,903
2 繰 越 金		280,728
	1 繰 越 金	280,728
3 諸 収 入		760,968
	1 貸 付 金 元 利 収 入	760,575
	2 預 金 利 子	387
	3 雑 入	6
4 県 債		4,988,586
	1 県 債	4,988,586
歳 入	合 計	6,130,185

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 6,130,185
	1 貸 付 費	6,115,588
	2 貸 付 事 務 費	14,597
歳 出	合 計	6,130,185

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付金	千円 4,988,586	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	年0.55%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。

平成 30 年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算

平成 30 年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 375 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 374
	1 財 産 運 用 収 入	374
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		375

歳 出

款	項	金 額
1 管 理 事 務 費		千円 375
	1 管 理 事 務 費	375
歳 出 合 計		375

平成 30 年度岩手県公債管理特別会計予算

平成 30 年度岩手県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 167,763,660 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 2,823
	1 財 産 運 用 収 入	2,823
2 繰 入 金		109,869,227
	1 一 般 会 計 繰 入 金	109,669,226
	2 基 金 繰 入 金	200,001
3 県 債		57,891,610
	1 県 債	57,891,610
歳 入 合 計		167,763,660

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 167,763,660
	1 公 債 費	167,763,660
歳 出 合 計		167,763,660

平成 30 年度岩手県証紙収入整理特別会計予算

平成 30 年度岩手県の証紙収入整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,893,945 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,893,944
	1 証 紙 収 入	3,893,944
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		3,893,945

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 3,893,945
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,893,945
歳 出 合 計		3,893,945

平成 30 年度岩手県国民健康保険特別会計予算

平成 30 年度岩手県の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 114,087,122 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 33,081,452
	1 負 担 金	33,081,452
2 国 庫 支 出 金		35,625,027
	1 国 庫 負 担 金	22,555,793
	2 国 庫 補 助 金	13,069,234
3 療 養 給 付 費 等 交 付 金		777,404
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	777,404
4 前 期 高 齢 者 交 付 金		37,025,055
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	37,025,055
5 共 同 事 業 交 付 金		92,256
	1 共 同 事 業 交 付 金	92,256
6 財 産 収 入		272
	1 財 産 運 用 収 入	272
7 繰 入 金		7,485,655
	1 一 般 会 計 繰 入 金	7,279,759
	2 基 金 繰 入 金	205,896

8 諸 收 入		1
	1 預 金 利 子	1
歲 入 合 計		114,087,122

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 35,646
	1 総 務 管 理 費	35,008
	2 運 営 協 議 会 費	638
2 国 民 健 康 保 険 事 業 費		113,738,287
	1 国 民 健 康 保 険 事 業 費	113,738,287
3 保 健 事 業 費		17,477
	1 保 健 事 業 費	17,477
4 基 金 積 立 金		295,712
	1 基 金 積 立 金	295,712
歳 出 合 計		114,087,122

平成 30 年度岩手県流域下水道事業特別会計予算

平成 30 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,465,494 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 4,553,639
	1 負 担 金	4,553,639
2 使 用 料 及 び 手 数 料		244
	1 使 用 料	244
3 国 庫 支 出 金		936,500
	1 国 庫 補 助 金	936,500
4 財 産 収 入		589
	1 財 産 運 用 収 入	589
5 繰 入 金		716,388
	1 一 般 会 計 繰 入 金	716,388
6 繰 越 金		661,935
	1 繰 越 金	661,935
7 諸 収 入		154,199
	1 雑 入	154,199
8 県 債		442,000
	1 県 債	442,000

歳	入	合	計	7,465,494
---	---	---	---	-----------

歳 出

款	項	金 額
1 流 域 下 水 道 事 業 費		千円 6,071,934
	1 流 域 下 水 道 管 理 費	4,352,601
	2 流 域 下 水 道 建 設 費	1,719,333
2 公 債 費		1,393,560
	1 公 債 費	1,393,560
歳 出 合 計		7,465,494

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 流域下水道管理に係る管理業務委託	平成30年度から平成33年度まで	4,947,000千円
2 流域下水道建設事業	平成30年度から平成31年度まで	915,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道管理	千円 25,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
流域下水道建設事業	417,000	同上	同上	同上
計	442,000			

平成 30 年度岩手県港湾整備事業特別会計予算

平成 30 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,138,453 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		千円 238,369
	1 使 用 料	238,369
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 売 払 収 入	1
3 繰 入 金		886,081
	1 一 般 会 計 繰 入 金	886,081
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		1,014,000
	1 県 債	1,014,000
歳 入	合 計	2,138,453

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		千円 1,026,690
	1 港 湾 施 設 整 備 費	1,026,690
2 公 債 費		1,111,763
	1 公 債 費	1,111,763
歳 出 合 計		2,138,453

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設整備事業	千円 1,014,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

平成 30 年度岩手県立病院等事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 30 年度岩手県立病院等事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量
1 収益的収入及び支出	1 病 床 数	4,975 床
	2 年 間 延 患 者 数	
	(1) 入 院 患 者 数	1,242,000 人
	(2) 外 来 患 者 数	1,882,000 人
	3 一 日 平 均 患 者 数	
	(1) 入 院 患 者 数	3,403 人
(2) 外 来 患 者 数	7,716 人	
2 資本的収入及び支出	1 病 院 建 築 工 事 大船渡病院附帯設備改修工事	既存配管設備等改修 3,273,944 千円
	2 医 療 器 械	超電導磁石式全身用MR装置等の購入 4,345,224 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 病 院 事 業 収 益 106,663,327 千円

第 1 項 医 業 収 益 89,062,148 千円

第2項	医業外収益	17,082,809千円
第3項	特別利益	518,370千円
	支出	
第1款	病院事業費用	105,674,753千円
第1項	医業費用	102,414,204千円
第2項	医業外費用	2,751,807千円
第3項	特別損失	408,742千円
第4項	予備費	100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,587,284千円は、過年度分損益勘定留保資金8,587,284千円で補てんするものとする。)

	収入	
第1款	資本的収入	15,635,891千円
第1項	企業債	8,803,000千円
第2項	出資金	398千円
第3項	負担金	6,061,596千円
第4項	固定資産売却代金	209,630千円
第5項	補助金	561,267千円
	支出	
第1款	資本的支出	24,223,175千円
第1項	建設改良費	9,564,521千円
第2項	企業債償還金	13,292,654千円
第3項	他会計からの長期借入金 償還金	1,000,000千円
第4項	投資	366,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院建築及び医療器械整備	千円 8,803,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、14,300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 55,516,709千円
- (2) 交際費 1,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、26,257,685千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第9条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	(種類)	(名称)	(数量)
1 取得する資産	医療器械	超電導磁石式全身用MR装置	3台
	同上	据置型デジタル式循環器用X線透視診断装置	2台
	同上	全身用X線CT診断装置	1台

	医療器械	核医学診断用検出器回転型SPECT装置		1台		
	同上	X線平面検出器出力読取式デジタルラジオグラフ		1台		
	ソフトウェア	電子カルテシステム		3式		
	(種類)	(名称)	(所在地)	(数量)	(処分の態様)	
2	処分する資産	土地	旧北上病院跡地	北上市九年橋地内	20,883 m ²	譲渡

平成 30 年度岩手県電気事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 30 年度岩手県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売目標電力量

胆 沢 第 二 発 電 所	27,295,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	137,764,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	134,968,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	68,350,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,657,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,594,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	32,385,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	7,433,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	12,386,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,322,000 キロワットアワー
稲 庭 高 原 風 力 発 電 所	4,185,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	10,070,000 キロワットアワー
北 ノ 又 第 三 発 電 所	332,000 キロワットアワー
胆 沢 第 四 発 電 所	1,136,000 キロワットアワー
胆 沢 第 三 発 電 所	11,730,000 キロワットアワー
相 去 太 陽 光 発 電 所	1,337,000 キロワットアワー

高森高原風力発電所
計

49,193,000 キロワットアワー
565,137,000 キロワットアワー

(2) 主要建設事業

事業名	施行場所	事業費	事業概要
築川発電所建設事業	盛岡市地内	521,121 千円	発電所基礎建屋建築工事等

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 電気事業収益	6,623,417 千円
第1項 営業収益	5,087,801 千円
第2項 附帯事業収益	1,303,474 千円
第3項 財務収益	100,571 千円
第4項 事業外収益	131,571 千円

支 出

第1款 電気事業費用	6,276,200 千円
第1項 営業費用	4,843,333 千円
第2項 附帯事業費用	1,169,666 千円
第3項 財務費用	57,157 千円
第4項 事業外費用	201,044 千円
第5項 予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,731,337 千円は、過年度分損益勘定留保資金 311,524 千円、減債積立金 413,867 千円、建設改良積立金 483,641 千円、中小水力発電開発改良積立金 259,765 千円、環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金 31,957 千円、震災復興・ふるさと振興パワー積立金 125,500 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

105,083千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	282,521千円
第1項 負 担 金	4,491千円
第2項 長 期 貸 付 金 償 還 金	269,330千円
第3項 雑 収 入	8,700千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	2,013,858千円
第1項 建 設 費	521,121千円
第2項 改 良 費	737,802千円
第3項 電 源 開 発 費	178,611千円
第4項 企 業 債 償 還 金	413,867千円
第5項 繰 出 金	157,457千円
第6項 予 備 費	5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
北ノ又発電所キュービクル更新他工事	平成30年度から平成32年度まで	377,000千円
北ノ又発電所主要変圧器内部点検補修工事	平成30年度から平成31年度まで	31,000千円
北ノ又第二発電所配電盤更新他工事	平成30年度から平成31年度まで	298,000千円
胆沢第三発電所予備ランナ新製工事	平成30年度から平成31年度まで	35,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、40,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と附帯事業費用
- (2) 営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 1,144,694 千円 |
| (2) 交 際 費 | 305 千円 |

平成 30 年度岩手県工業用水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 30 年度岩手県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 北上工業団地地内及び岩手中部（金ヶ崎）工業団地の各事業所に対し、次のとおり給水する。

給 水 事 業 所 数	18	事 業 所
年 間 総 給 水 量	14,303,985	立 方 メ ー ト ル
う ち ろ 過 水 量	5,803,500	立 方 メ ー ト ル
一 日 平 均 給 水 量	39,189	立 方 メ ー ト ル
う ち ろ 過 水 量	15,900	立 方 メ ー ト ル

(2) 主要建設事業

事 業 名	施 行 場 所	事 業 費	事 業 概 要
第一北上中部工業用水道建設事業	北上市地内	321,927 千円	沈殿池増設基本設計等

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	978,991 千円	
第 1 項 営 業 収 益	903,075 千円	
第 2 項 財 務 収 益	18 千円	
第 3 項 事 業 外 収 益	75,898 千円	

支 出

第1款 工業用水道事業費用	920,182 千円
第1項 営業費用	869,231 千円
第2項 財務費用	50,413 千円
第3項 事業外費用	38 千円
第4項 予備費	500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 353,773 千円は、過年度分損益勘定留保資金 290,288 千円、当年度分損益勘定留保資金 17,527 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 45,958 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	670,700 千円
第1項 企業債	670,700 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,024,473 千円
第1項 建設費	321,927 千円
第2項 改良費	349,069 千円
第3項 企業債償還金	284,147 千円
第4項 他会計からの長期借入金償還金	69,330 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)

(期 間)

(限 度 額)

第一北上中部工業用水道配水管布設工事

平成 30 年度から平成 31 年度まで

67,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	670,700千円	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、671,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と事業外費用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

（1）職員給与費 166,236千円

（2）交際費 50千円

（他会計からの補助金）

第10条 第二北上中部工業用水道における金ヶ崎ろ過施設（第二期）の維持のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、31,421千円である。

平成 30 年度岩手県一般会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 27,353 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 953,375,610 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
12 繰入金		千円 50,740,231	千円 27,348	千円 50,767,579
	2 基金繰入金	50,147,153	27,348	50,174,501
14 諸収入		150,360,177	5	150,360,182
	8 雑入	6,241,211	5	6,241,216
歳入合計		953,348,257	27,353	953,375,610

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 30,825,870	千円 27,353	千円 30,853,223
	2 企画費	1,981,651	27,353	2,009,004
歳出合計		953,348,257	27,353	953,375,610